

(様式1)

小教施第 126 号

令和6年12月13日

文部科学大臣 殿

小城市長

江里口 秀次



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

小城市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

（担当）

小城市教育委員会 教育総務課

住所：佐賀県小城市三日月町長神田2312-2

電話：0952-37-6130

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年7月29日 評価委員会開催
令和6年9月26日 評価結果報告書の承認

(2) 評価の方法

・評価判定を次の通り成果指標と設定して、外部有識者を含む評価委員会が評価する。
「A」達成 「B」概ね達成 「C」やや不十分 「D」不十分
また、評価委員会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、5名の有識者により開催する。評価委員会は次のスケジュールで開催して客観的に評価し、議会への報告及び公表する。

- ・令和6年6月 自己評価シートの作成
- ・令和6年7月 評価委員会の開催
- ・令和6年8月 評価委員会からの評価結果の報告
- ・令和6年9月 評価報告書について教育委員会での協議及び承認
- ・令和6年10月 議会への報告及びホームページでの公表

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。
老朽化した市内の共同調理場1施設および単独調理場3施設を統合し、衛生管理基準を満たした新しい学校給食センター(共同調理場)の整備を予定通り完了した。
また、HACCPの概念に基づき、汚染・非汚染室の明確化やドライシステムの導入、アレルギー対応専用調理室の整備など、さらなる安心・安全な給食の提供を可能とした。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した市内の小城市学校給食センター(共同調理場)1施設および単独調理場3施設を統合し、ドライシステム等の衛生管理基準を満たした学校給食センター(共同調理場)の整備を実施し、安心・安全な給食の提供を実現した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
(仮)小城市給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R3.12～R5.7	R4.3.31		
(仮)小城市給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R3.12～R5.7	R5.3.31		
(仮)小城市給食センター(Ⅲ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R3.12～R5.7	R5.7.14		
(仮)小城市給食センター(99期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R3.12～R5.7	R5.7.14		
(仮)小城市給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R3.12～R5.7	R4.3.31		旧施設は学校施設又は公共施設用途として活用検討
(仮)小城市給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R3.12～R5.7	R5.3.31		旧施設は学校施設又は公共施設用途として活用検討